

## 那珂I C周辺を核とした活力あふれるまちづくりについて

県植物園等のリニューアルや国道118号バイパスの整備などが予定されているため、この好機を逃すことなく、これまで実現できなかった那珂インターチェンジを活用した地域活性化策に取り組んでいく必要があります。

そのため、地域産業の活性化、地域資源を活かした地域間交流の促進及び情報発信機能による認知度向上などを目的とした、複合型交流拠点施設「道の駅」の整備を中心としたまちづくりを推進するものです。

### <添付資料>

- ・那珂I C周辺を核とした活力あふれるまちづくり
- ・複合型拠点施設「道の駅」整備事業管理スケジュール（予定）

### <参考資料>

- ・県予算関係資料（県民の森等魅力向上事業）

### <令和2年度内の予定>

- |      |     |                      |
|------|-----|----------------------|
| 令和2年 | 9月  | 議会報告                 |
|      | 10月 | 外部有識者を含めた建設委員会の発足    |
|      | 12月 | 議会報告（建設予定地、基本構想（中間）） |
| 令和3年 | 3月  | 議会報告（基本構想）           |

## 那珂 I C 周辺を核とした活力あふれるまちづくり

○「道の駅」の整備（令和7年4月オープンを目指す） 〈参考〉道の駅ひたちおおた総事業費：約13億6千万円

- ・地元農産物の販路拡大を目的とした農産物直売をはじめ、市民交流、防災拠点等の機能を持たせた「複合型交流拠点施設」を想定
- ・県植物園の新たなコンテンツに応じた施設機能を検討し相乗効果をねらう
- ・駐車場を含め4ha程度を想定し、高速バス乗り場の移設も検討

※那珂 I C 周辺は市街化調整区域・農振農用地であるが、土地収用法の事業認定（公共のように供する施設）による建設を検討中



2 ○「県植物園及び県民の森」のリニューアル

- ・民間アイデアを活用した魅力向上計画（基本構想）を策定中（令和2年度）
- ・県植物園：先進的な技術等を取り入れた新たな施設にリニューアル
- ・県民の森：広大な森を活用し、キャンプ等の体験型アウトドア施設を新設

※県が事業主体だが、市も一部事業費を負担する予定（地方創生拠点整備交付金を共同申請）



○都市計画道路「菅谷・飯田線」（バードライン）の4車線化（令和3年度～）

- ・国道118号バイパスの整備促進を図るため、市として菅谷・飯田線の4車線化を進め、県北方面に向かう観光客等の渋滞等の解消を図る。



○第1期開発（道の駅）を着実に成功させることで、那珂 I C 周辺の魅力や価値が向上することから、民間投資の誘導も含め、さらなる第2期開発に挑戦する。

「道の駅」の候補地

区分	地番等	面積	地目	地権者	候補地の概要
候補地1	飯田 6417 外 20 筆	約 3.7ha	田・畑	17 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂 IC から 118 号に向かう場合に、視認性が高い</li> <li>・バードライン及び那珂インター線からの出入口の設定が可能</li> <li>・障害となる建築物等はなく、自由な土地の形状が選択可能</li> </ul>
候補地2	飯田 6331 外 28 筆	約 3.6ha	田・畑 ・宅地・ 公衆道路	16 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂 IC から 118 号に向かう場合に、視認性が低い</li> <li>・バードライン沿いの店舗等の土地を含めないと、出入口の設定が困難</li> <li>・候補地内に、高圧電線の鉄塔がある</li> </ul>
候補地3	飯田 1636-2 外 29 筆 (うち大字福田は 11 筆)	約 3.7ha	田・畑 ・宅地・ 雑種地	21 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂 IC から 118 号に向かう場合に、視認できない</li> <li>・バードライン沿いに複数の店舗等があり、移転補償費等が多額となる</li> <li>・候補地の後方に排水路があり、土地の利用に制約がある</li> </ul>

※全ての候補地において、農用地区域内の農地を除外する手続きを要する。



## 複合型拠点施設「道の駅」整備事業管理スケジュール(予定)

区分	令和2年度		R3年度				R4年度				R5年度				R6年度				備考		
	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3			
基本構想	→																				
基本計画			→																		
基本設計					→																
事業認定	→																		申請:土地収用法第18条 告示:土地収用法第26条 第4項		
用地買収								→													
農地関係								→												・農用地区域の変更 ・農地転用(制限除外農地異動届)	
実施設計										→											
本体 外構工事																			→		令和7年度4月運営開始

4



## 県民の森等魅力向上事業（新規）



【R2当初予算額 20百万円】

農林水産部林政課森づくり推進室（029-301-4021）  
政策企画部地域振興課県央・鹿行G（029-301-2730）  
営業戦略部観光物産課宣伝誘客G（029-301-3622）

茨城県民の森及び茨城県植物園における観光誘客に向けて、民間のアイデアを取り入れた魅力向上計画を策定します。

### 【魅力向上計画策定業務】

県民の森と植物園の一体的な活用による新たな観光拠点の創出に向け、民間アイデアを活用した魅力向上計画（基本構想）を策定。

### 【方向性】

#### ○植物園

先進的な技術等を取り入れた新たな施設にリニューアル

#### ○県民の森

広大な森を活用し、キャンプ等の体験型アウトドア施設を新設

